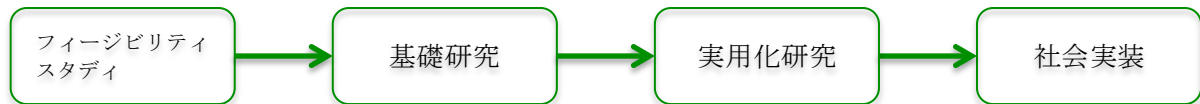


公益財団法人前川報恩会 平成 28 年度学術研究助成

募 集 要 項

○前川報恩会では、環境親和型の技術立国を支えるべく広く研究助成を行うと共に、既存の枠組みを超え新たな知見・見識の発掘に取り組もうとする研究者様を支援致します。とりわけ、これから研究者としての実績を積み上げんとする若手の研究者様を支援すべく、萌芽的な基礎研究やフィージビリティスタディ等も支援致します。



1. 助成対象となる研究

環境配慮型のエネルギー利用・開発又は食料生産・流通の改善に資する研究

下記のキーワードが含まれると望ましいが、上記のテーマに合致する研究課題を広く募集する。

- (1) 再生可能エネルギー関連技術（太陽光、太陽熱、地熱、風力、バイオマス、水力等）
- (2) 環境保全技術、地球温暖化防止技術
- (3) エネルギー変換・貯蔵・輸送技術（廃熱回収、冷却システム、ヒートポンプ等）
- (4) 農業の工業化（植物工場、省力化、鮮度保持、長期保存等）

2. 申請期間

平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

3. 申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの「助成事業登録フォーム」に必要事項及び申請内容の概略を記入した上で、下記書類(1)・(2)と共に送信する。

(1). 申請書別紙（申請内容詳細）

書式を当財団ホームページ上からダウンロードのうえ pdf に変換のうえ送信のこと。

(2). 主要業績論文 1 本

申請テーマに関する業績論文が無い場合は、申請テーマに係るものでなくても可

4. 助成金額

助成総額 1,800 万円（1 件あたりの目安：50 万円～300 万円）

5. 助成期間

助成金交付日～平成 29 年 12 月末日

6. 申請資格

下記の要件を全て満たす者とする。

(1). 大学法人または研究開発法人等の公的な研究機関に所属する研究者。

※若手研究者に対する助成に注力するため、ポストドクター及び研究生も助成対象に含める。

(2). 研究者代表として申請内容に関する学会発表又は論文投稿を行う予定の者。

7. 助成対象となる費用

当財団の助成金は、研究遂行に必要な不可欠な費用のみに対して使用して頂くこととする。

研究備品購入費、旅費、実験機材の修繕・移転費用等、使途に関して特段の制限を設けていないが、助成決定に際しては上記の基準に合致するかどうかを申請書の記載事項から判断する。

8. 助成対象者の義務等

(1). 研究成果報告書の提出

書式は自由。申請者自身による成果の評価（学術研究としての貢献あるいは新しい技術的な貢献等）を含めた研究成果の報告を、学会での発表要綱の形式で A4 二枚程度にまとめて提出のこと。

(2). 収支報告書の提出

「助成事業ページ」内の様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、PDF へ変換して提出すること。

(3). 研究成果報告書及び収支報告書の提出期間

平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日（助成期間終了後 1 ヶ月）

(4). 成果の発表及び発表論文の提出

助成を受けた研究についてはその成果を社会に広く還元するため、学会発表を原則とする。なお、発表時には当財団の助成を受けた旨を付記し、pdf の写しを当財団へ提出すること。

※ 平成 29 年 12 月 31 日時点において未投稿のものであっても、その後学術雑誌に掲載された論文に関しては当財団へ提出すること。

(5). 授与式及び研究成果報告会への出席

- ・平成 28 年度助成事業授与式（平成 29 年 2 月頃）への出席。
- ・特に良い成果の認められる助成対象者には、当財団の平成 29 年度助成事業授与式（平成 30 年 2 月頃）にも出席のうえ発表をお願いする予定。

※なお、指定する会場への旅費往復分に関しては、当財団が負担する。

(6). 訪問受入

今後の当財団の助成事業の発展のため、資格要件及び研究内容に関して研究室をご訪問させて頂く場合には、これの受け入れ。

※1 (1)の研究成果報告書、(5)研究成果報告会での報告及び(6)の訪問結果は、当財団のホームページで公開する。

なお、(4)でご提出頂いた論文に関しても当財団ホームページ上で公開させて頂こうと存じますが、公開時期や著作権等の問題がある場合には、ご連絡頂ければ差し控えさせて頂きます。

※2 未使用の助成金がある場合や事前の届け出無しに申請時の使途と大きく異なる支出を行った場合、報告書の提出義務等に違反した場合には、助成金を返還すること。

9. 選考手続

募集 : 平成 28 年 8 月 1 日～9 月 30 日

選考 : 平成 28 年 11 月中

承認 : 平成 28 年 12 月中の理事会

交付 : 理事会における承認後速やかに交付する。

10. その他

申請内容に変更があった場合は、助成事業ページから登録データを修正してください。

なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。